

令和7年度 北っ子よい子のくらし（説明）

天草市立本渡北小学校生徒指導部

前文

「こども基本法」では「全てのこどもについて、適切に養育されること、（省略）その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られること・・・（省略）。」と、第3条第2号に記されています。子供たちがよりよく生活し、健やかに成長していくためには、適切に養育される環境が必要不可欠だということです。子供たちの環境づくりには、学校職員だけでなく、子供たちの意思と保護者の皆様のご協力が不可欠です。

毎年、校則を見直す中で、もっとこと細かく制約をすべきではないかという声を、子供たち、保護者の皆様からいただいています。しかし、私たちは自分で考えて行動できる子供たちに育ってほしいとも願っています。学校のきまりに「書いてないからよい」という判断ではなく、「これは本当に、子供の成長のために必要なことか」と子供さんと話し合っていただければと思います。

そのために設定した最小限の約束事が「北っ子よい子のくらし」であると思っていただければ幸いです。

1 校内では…

（1）登校

ア 始業の10分前（8：05）までには登校しましょう。

→8時15分に健康観察が始まり、朝の準備をそれまでに終える必要があるから。

イ 特別な理由がない限り、集団登校で来ましょう。

→安全に登校するため。

ウ 教室に着いたら、すぐにランドセルを片付け、席に着きましょう。

（委員会活動や係活動、朝読書、朝の運動をして過ごしましょう。）

→健康観察や1時間目の授業に間に合うように準備するため。

エ 忘れ物は、取りに帰りません。

→焦った行動で事件や事故に遭うのを防ぐため。

（2）授業時間

ア 授業に必要なものは持つて来ないようにしましょう。（遊び道具、メモ帳、付箋、キーホルダーなど）
【令和6年度改訂】

※携帯電話やスマホは持ってきません。事情がある場合は、事前に担任に相談しましょう。

→授業に集中できなくなるから。

イ 持ち物には、必ず名前を書いておきましょう。

→落としたり無くしたりしたときに、持ち主に戻るようにするため。

ウ 体育の授業以外は特別な理由がない限り、標準服で授業を受けましょう。

→清潔な体を保ち、衛生的に過ごすため。

エ 体育の授業の前後に着替えましょう。

→清潔な体を保ち、衛生的に過ごすため。

（3）休み時間

ア 廊下は、右側を歩きましょう。

→向かってくる人とぶつかるから。道路でも歩行者は右側を歩く決まりがあるから。

イ 職員室前の廊下は、用がない限り通らないようにしましょう。

→職員室では会議があつたり電話をつないだりしているため。

ウ ベランダは、用があるとき以外は出ないようにしましょう。

→転落事故を防ぐため。

（4）昼休み

ア 晴れた日は外で元気に遊びましょう。（火・木曜日は、ノーサッカーデー）

→健康な体づくりを行うため。

イ 廊下・階段・駐車場・特別教室・体育倉庫・体育館・体育館周辺では遊びません。

→けがをしたり、けがをしたときに周りに人がいないことがあるため。

エ 運動場では、バット（ビニールバットを含む）を用いた遊びはしません。

→人に当てけがをさせてしまうかもしれないため。

オ 運動場に足跡がつくときは、運動場に入りません。

→運動場の状態が悪いとけがをする人がふえるため。

カ 使った道具は必ず元の場所に戻しましょう。

→みんなのものだから、次に使う人が困らないようにするため。

キ 掃除5分前のチャイムで、すぐに掃除の準備をしましょう。

→掃除に時間いっぱい取り組むため。

(5) 掃除時間

ア 自分の持ち場に責任をもって、北小をきれいにしましょう。(無言そうじ)

→学校はみんなのものだから、みんなが気持ちよく過ごせるようするため。

(6) 下校

ア 校内では、静かに速やかに行動するよう心がけスムーズに下校しましょう。

→帰りの会で大切なお話をしている学級に迷惑をかけないようにするため。

イ 特別な理由がない限り、通学路を2人以上で帰りましょう。

→事件や事故に遭いにくくするため。

(7) その他

ア 友達を呼ぶときは、「さん」をつけましょう。

→人権を無視した呼び方をしたり、不快に思う人がいたりするかもしれないし、いじめにつながるから。

イ 登下校時には、正門と記念碑横の門（金沢店前）の2か所を通り、幼稚園側とプール横の出入り口は通りません。

→車が通ったときに危険だから。

ウ 必要のないお金は持って来ません。

→無くしたり落としたりしたら困るから。

エ 冬場の寒いときでも、カイロは原則として持って来ません。

→ポケットに手を入れたまま登下校したり、授業中に取り出して遊んだりするから。

オ 授業などで使わない刃物は持ってきません。

・ はさみは先の丸いもの、また、なるべくケース付きのものを使いましょう。

・ 図工などで使う彫刻刀、のこぎり、きり等は担任の先生に必ずあずけましょう。

→刃物を持ち歩くと危険だから。

カ 非常階段は非常時のみ使いましょう。

→人気が少なく事故に遭うと困り、非常時に使えなくなる可能性があるから。

【服装のきまり】

(1) 日常生活

ア 標準服（ブレザー・白シャツ）、名札着用が基本です。

→学校生活を通して、身だしなみを整えるため。

イ ブレザーの中で白シャツと重ね着をする場合は、スクールセーター・ベスト（紺の単色）を着ましょう。

→ブレザーの下が厚くなり、授業中に動きにくくなるから。

ウ くつ下を履きましょう。【令和5年度改訂】

※ 色や長さは指定しません。くるぶしソックスやタイツを履いてもかまいません。

→清潔に過ごすため。

エ 登下校時や屋外へ出るときは、原則としてぼうしをかぶりましょう。

→熱中症を防ぎ、頭をけがから守ることができるため。

(2) 厳冬時の登下校

ア ブレザーの上に、ジャンバーやウインドブレーカー等を着てもかまいません。

※ ベンチコートやベンチウォーマー、フード付きのものは着ません。

→長い丈を踏んでこけたり、周囲の音が聞こえずに事故に遭ったりするから。

イ 長ズボンを履いてもかまいません。

→寒さを和らげるため。

ウ 手袋やネックウォーマーをはめてもかまいません。

→寒さを和らげるため。

エ マフラーや耳当てはしません。

→周囲の音が聞こえないと、事故に遭いやすくなるから。

(3) 厳冬時の体育の学習

ア 体育服の上に、ウインドブレーカーやトレーナー等を着てもかまいません。

→体を早く温めることで、けがを減らすため。

(4) 厳冬時の校内【令和4年度改訂】

ア 長ズボンを履いてもかまいません。（※自分で判断しましょう。）

→寒さを和らげるため。

イ 体調不良のとき（※保護者から直接連絡があった場合のみ）ブレザーの上に、ジャンバーやウインドブレーカー等を着てもかまいません。

→体調不良の悪化を防ぐため。

(5) 儀式的行事のとき

標準服（ブレザー・白シャツ、重ね着をする場合はスクールセーター・ベスト）

くつ下（白、ワンポイントまでOK）

→身だしなみを整えることで、礼儀について意識するため。

2 校外では…

(1) 生活について

ア 地域の人や友達に元気な声でいさつをしましょう。

→みんなが元気になったり気持ちよくなり、良い朝や昼を迎えるから。

イ 朝の10時までは、友だちをさそわないようにしましょう。

→朝は交通量が多く危険であったり、友達に迷惑がかかるから。

ウ 下の時刻までには家に帰りましょう。

[4月～10月] 午後6時 [11月～3月] 午後5時

[夏季休業中] 午後6時 [冬季休業中] 午後5時 [学年末・学年始休業中] 午後6時

※ ただし、地域・家庭の用事などの場合は除きます。

→暗くなると、事故や事件に遭いやすいから。

(2) 交通について

ア 交通のきまりを守りましょう。

→交通事故に遭うから。

イ 自転車は家の人の許しを受けて、次の範囲で乗りましょう。

・ 1, 2年生は保護者同伴で学校の運動場（トラック、テニスコート以外）や公園、広場など

・ 3, 4年生は北校区内 5, 6年生は北・南校区内

※ ただし、十万山、本渡港、城山公園、広瀬公園、本戸公園などでは乗りません。

→山で自転車に乗るとけがをしやすく、公園では人が多く、けがをさせる恐れがあるから。港では、海に落ちる可能性があるから。

ウ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶります。

→頭を守ることが、命を守ることにつながるから。

エ 自転車の二人乗りはしません。

→危険だから。

(3) 遊びについて

ア 遊びに行くときは、行き先、帰る時間、だれと遊ぶのかを言ってから出かけましょう。

→事件や事故にあったときに、家の人がすぐに探せるようにするため。

イ 次の場所には、大人の人と一緒に行きましょう。

・ ゲームコーナー【5校共通実践事項】

・ ボーリング場 ・カラオケボックス ・夏祭りや夜市 ・海、川、山、池など

→お金の貸し借りにつながるし、音が大きすぎたり人気が少なかつたりすると事件に巻き込まれるから。

ウ 次の場所では、遊びません。

・ 道路や駐車場 ・ 立て看板設置箇所・・・・「ここではあそばない」

・ 人に迷惑をかけるような場所（田、畑、果樹園、よその家の庭など）

→人の物を壊す行動につながるから。

エ 次の遊びはやめましょう。

・ エアガン【5校共通実践事項】 ・ 火遊び ・ 電線のそばでのタコあげ

→命に関わるほど危険な行為だから。

オ 用がないときは、お店などに行かないようにしましょう。

→万引きを疑われたり、商品を壊してしまったりする可能性があるから。

カ 幼稚園や北小以外の学校、公民館などの公共施設では、許可を得て遊ぶようにしましょう。また、遊んだあとは、きちんととかたづけましょう。

→次に使う人の迷惑になるから。

キ 一輪車、キックボード、スケートボードなどは道路で乗らないようにしましょう。

→車との事故にあったり、歩行者や自転車とぶつかったりするかもしれないから。

ク わくわく児童館、ポルト等の公共施設では、使い方のルールを守って使用しましょう。

※わくわく児童館、ポルト等の公共施設にはゲーム機などは持ち込みません。

→友達の迷惑にもなるし、ゲームが壊れたりなくなったりしても解決できないから。

(4) その他

ア 立ち食いはやめましょう。

→ゴミが落ちて町を汚してしまうから。

イ ゴミは散らさないようにしましょう。【5校共通実践事項】

→町を汚してしまうから。

ウ ゲームのソフト及び金品の貸し借りはやめましょう。

→トラブルの原因になるから。

エ 刃物は持ち歩かないようにしましょう。

→自分にとっても周りの人にとっても危険だから。

オ 知らない人に声をかけられても、絶対について行かないようにしましょう。

→誘拐されたり事件に巻き込まれたりするから。

カ 自転車は、決められた駐輪場（体育館横、給食搬入口横）に置きましょう。

→車や歩行者など、一緒に使う人や周りの人のじゃまになるから。